

栃木県医療費適正化計画(第3期)の概況について

本県3期計画(平成30(2018)～令和5(2023)年度)における目標と進捗状況、期間中の主な取組状況と課題等について整理する。

1 本県3期計画の目標と進捗状況について

県民の健康の保持・増進	医療の効率的な提供の推進
(1) 保険者による保健事業の推進 (2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進 (3) 健康長寿とちぎづくりの推進	(1) 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進 (2) 後発医薬品の安心使用の促進健康長寿とちぎづくりの推進 (3) 医薬品の適正使用の促進



○数値目標	進捗状況〈時点〉※未達成(下線)	○数値目標	進捗状況〈時点〉
① 特定健康診査の実施率 >70%以上 ② 特定保健指導の実施率 >45%以上 ③ 特定保健指導対象者の割合の減少率(平成20(2008)年度比) >25%以上 ④-ア がん検診の受診率 胃・大腸がん >50%以上 肺・乳・子宮頸がん >60%以上 ④-イ かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 >保険者の半数以上	①56.5% <令和3年度> ②27.8% <令和3年度> ③10.3% <令和3年度> ④-ア <令和元年度> 胃43.4%、大腸47.2% 肺54.3%、乳50.0%、子宮頸がん43.8% ④-イ <令和3年度> 保険者数30(全体42)	② 後発医薬品の使用割合 >80%以上	②84.2% <令和3年度>

○施策目標	○施策目標
⑤ 喫煙対策の推進 ・喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるような様々な喫煙対策 ⑥ 高齢者の健康づくりの推進 ・虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防 ⑦ 予防接種の接種率向上に向けた取組の推進 ・予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発 ⑧ 食生活の改善や運動習慣の定着の推進 ・健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進	① 地域医療構想の推進 ・病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備を推進 ③ 医薬品の適正使用の推進 ・医薬品の適正使用について、患者や医療従事者に対する普及啓発、保険者による取組を推進

※ 数値目標、施策目標の①～⑧の番号は資料1-③と一致しています。

2 計画期間における医療費の見込みについて

目標を達成した場合、令和5(2023)年度における医療費の見込み
 >7,204億円(効果額82億円)
 ※平成29(2017)年度厚生労働省「医療費適正化計画推計ツール」により算定



医療費については、令和6年度に分析する予定

3 主な取組状況及び課題等について

平成30(2018)年度～令和4(2022)年度の主な取組	課題	令和5(2023)年度以降の主な取組
県民の健康の保持・増進		
<p>(1)保険者による保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町等の特定健康診査、特定保健指導及びがん健診の実施状況について情報提供、県民への普及啓発や関係者への各種研修の実施 ・保健事業アドバイザーの派遣、ICTを活用した保健指導モデル事業の実施 ・NDBデータ等を活用した課題等の分析 ・糖尿病重症化予防プログラムに基づく保険者の取組の支援 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組の強化 ▶ 限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業の展開 ▶ 糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組のより一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ レセプトデータ等の分析による効果的・効率的な市町保健事業への更なる支援 ▶ 糖尿病重症化予防プログラムに係る保険者の効果的・効率的な取組への支援
<p>(2)市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎフレイル予防アドバイザー・サポーター養成研修会の実施 ・地域ケア会議の機能強化のため専門職等の派遣 ・ロコモアドバイザー養成講習会を開催 ・孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウイズまごダンス」の普及啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ・定期予防接種相互乗り入れ事業の実施 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康寿命の延伸を目指したフレイル等の予防の更なる強化
<p>(3)健康長寿とちぎづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿とちぎWEBを活用した県民への情報発信 ・禁煙及び受動喫煙防止について普及啓発 ・健康長寿とちぎづくり推進条例に基づき、各種取組により県民運動を促進 ・働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 働く世代の食事や運動等の生活習慣の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ とちぎ健康経営事業所認定制度の促進など保険者や企業と連携した健康づくりの推進
医療の効率的な提供の推進		
<p>(1) 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内6構想区域地における域医療構想調整会議等の開催 ・在宅医療に係る関係機関の連携体制構築等の検討 ・在宅医療の機能別研修や地域包括支援センター職員研修の実施 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後の医療需要の変化等を踏まえた医療機関の役割分担・連携 ▶ 在宅医療に関する施策の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携の取組に対する継続的な支援の実施 ▶ 地域医療構想調整会議等での議論の活性化に向けて、病床機能報告やDPCデータ等を活用した効果的な情報提供の実施 ▶ 保健医療計画進捗状況に基づく、在宅医療連携体制の構築に向けた協議
<p>(2)後発医薬品の安心使用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発 ・レセプトデータ等を活用した後発医薬品使用状況等の分析 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 後発医薬品の一層の理解促進に向けた検討と使用状況に係る分析 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 後発医薬品の使用状況の分析と、重点的な啓発活動の実施
<p>(3)医薬品の適正使用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた県民への普及啓発 ・かかりつけ薬剤師の人材育成 ・健康サポート薬局・認定薬局制度の普及 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医薬品の適正使用の更なる推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康サポート薬局及び認定薬局等を活用した医薬品の適正使用の更なる推進

栃木県医療費適正化計画(3期計画) の取組状況について

栃木県保健福祉部国保医療課

令和5年9月

目 次

I	医療費適正化計画の概要	1 頁
II	数値目標と施策目標	2 頁
III	計画の推進	3 頁
IV	第3期（平成30年度～令和4年度）の主な取組	
	1 県民の健康の保持・増進	4 頁
	2 医療の効率的な提供の推進	7 頁

I 医療費適正化計画の概要

<計画策定の趣旨>

- 国民皆保険制度を堅持し、持続可能な医療保険制度を構築していくためには、県民・患者の視点に立って、県民の健康の保持・増進や良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確立に努め、医療費の適正化を実現していく必要があります。
- 県・市町・保険者・医療機関・県民等の関係者が、それぞれに必要な取組を認識し、一体となって医療費の適正化を目指していくため、「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」を策定しました。

<医療費適正化基本方針・医療費適正化計画の概要>

【根拠法】 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

【作成主体】 国 ⇒ 医療費適正化基本方針・全国医療費適正化計画を定める。

都道府県 ⇒ 医療費適正化基本方針に即して、都道府県医療費適正化計画を策定し、地域医療構想と統合的な医療費の見込みを定める。

【計画期間】 第1期 平成20(2008)～平成24(2012)年度

第2期 平成25(2013)～平成29(2017)年度

第3期 平成30(2018)～令和5(2023)年度

【県の施策の柱】 1 県民の健康の保持・増進に関し、取り組むべき施策

2 医療の効率的な提供の推進に関し、取り組むべき施策

Ⅱ 数値目標と施策目標

施策の柱	1 県民の健康の保持・増進	2 医療の効率的な提供の推進
		(1) 保険者による保健事業の推進 (2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進 (3) 健康長寿とちぎづくりの推進
数値目標	① 特定健康診査の実施率 ⇒ 70%以上 ② 特定保健指導の実施率 ⇒ 45%以上 ③ 特定保健指導対象者の割合の減少率 ⇒ 25%以上 (平成20(2008)年度比) ④-ア がん検診の受診率 ○ 胃・大腸がん ⇒ 50%以上 ○ 肺・乳・子宮頸がん ⇒ 60%以上 ④-イ かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 ⇒ 保険者の半数以上	② 後発医薬品の使用割合 ⇒ 80%以上
	⑤ 喫煙対策の推進 ・喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるような喫煙対策に取り組む。 ⑥ 高齢者の健康づくりの推進 ・虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む。 ⑦ 予防接種の接種率向上に向けた取組の推進 ・予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む。 ⑧ 食生活の改善や運動習慣の定着の推進 ・健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む。	① 地域医療構想の推進 ・病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備を推進する。 ③ 医薬品の適正使用の推進 ・医薬品の適正使用について、患者や医療従事者に対する普及啓発、保険者による取組を推進する。

※ 数値目標、施策目標の①～⑧の番号は資料1-③と一致しています。

Ⅲ 計画の推進

PDCAサイクルに基づく計画の推進

- 県内の医療費の実態を把握するため、医療費のでたや市町及び保険者における医療費適正化に関する取組状況を把握し、計画の進捗状況の管理、評価を行います。

年度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6～ (2024～)
スケジュール	2期計画 実績評価 公表・報告	 毎年度、目標の進捗管理及び公表				 4期計画 暫定的な評価 公表・報告	 3期計画 実績評価 公表・報告

計画の周知・推進

- 医療費の適正化を実現するためには、県、市町、保険者、医療機関、県民等の関係者が、自らの役割を十分に認識し、互いに連携・協力しなければなりません。また、関係者が本計画に基づく医療費適正化に向けた施策・取組を展開できるよう計画に努めるとともに、その理解と行動を求め、さらに、県民の理解促進に努めます。
- 医療費適正化計画に掲げた取組は、庁内の関係各課を横断して取り組む課題に係るものが多いことから、関係各課間で十分に情報の共有化を図り、「栃木県保健医療計画」や「とちぎ健康21プラン」、「栃木県高齢者支援計画」、「栃木県国民健康保険運営方針」等との調和を図りながら、本計画を推進します。

IV 第3期（平成30年度～令和4年度）の主な取組(1)

1 県民の健康の保持・増進

平成30年度～令和4年度の主な取組

(1) 保険者による保健事業の推進【資料1-③ (1) ①②③④-7,1 関連】

- 特定健康診査・特定保健指導、がん検診の実施状況報告書の作成 (①④ア)
 - ・ 健康診査等がより効果的に実施できるよう、市町等が実施する特定健康診査・特定保健指導やがん検診の実施状況を把握し、その結果を情報提供した。
(栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書の作成：1回/年)
(栃木県がん検診実施状況報告書の作成：1回/年)
- 特定健康診査及びがん検診等の県民への普及啓発や関係者に対する各種研修等の実施 (①④ア)
 - ・ 特定健康診査等従事者の人材育成のため、各種研修を実施した。
(特定健診 人材育成研修：毎年)
 - ・ 市町がん検診担当者の資質向上や受診率向上を図るため、個別ヒアリングを実施した。
(がん検診 個別ヒアリング：R2、R3、R4)
- 保健事業アドバイザーの派遣 (①)
 - ・ 市町国保における効果的・効率的な保健事業実施のため保健事業アドバイザーを派遣し、特定健診未受診者対策等に対する助言を行った。
(R2、R3、R4)
- ICTを活用した保健指導モデル事業の実施 (②)
 - ・ きめ細かな支援を可能とするため、ICTを活用した保健指導モデル事業を実施した。
(R1、R2、R3、R4)
- 保険者協議会と連携しNDBデータ等を活用した課題等の分析 (①)
 - ・ 医療費総額の約3割を占める生活習慣病を予防し医療費適正化に資するため、NDBデータ等を活用し、栃木県全体の課題や地域の課題、保険者種別ごとの課題等の把握のために、保険者横断的な医療情報等の分析を行った。(保険者に対する情報提供：毎年)

- 特定健診受診率向上に向けた県民への普及啓発 (①)
 - ・ラジオや県政ナビを活用した広報活動を行った。(毎年)
- 糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組 (①④イ)
 - ・県医師会、保険者協議会との連携により策定した、保険者が行う保健指導及び医療機関への受診勧奨等の具体的な取組例を示す「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、保険者の取組を支援した。
(保健指導従事者の人材育成研修、糖尿病療養指導士等専門家の派遣：毎年)

(2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進 【資料1-③ (1)⑥⑦ 関連】

- とちぎフレイル予防アドバイザー・サポーター養成研修会の実施 (⑥)
 - ・高齢者自身が参加・運営する通いの場等へ、介護予防(フレイル予防)の知識や技術を持ち積極的に関わる人材の養成を行った。(R2、R3、R4)
- 地域ケア会議の機能強化のため専門職等の派遣 (⑥)
 - ・地域ケア会議の機能強化を図るため、地域ケア会議の運営等について助言を行う専門職等を派遣した。
(リハビリテーション専門職等：毎年)
- ロコモアドバイザー養成講習会の開催 (⑥)
 - ・ロコモティブシンドロームの理解促進と予防対策の推進を図るため、ロコモアドバイザー養成講習会を開催した。(講習会：1回/年)
- 孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウイズまごダンス」の普及啓発 (⑥)
 - ・地域全体で介護予防に関心を持ち、我が事として考える気運の醸成を図るため、幅広い世代を対象に介護予防(フレイル予防)についての普及啓発等を実施した。
(YouTube「栃木県チャンネル」、新聞広告を活用した普及・啓発：R2、R3、R4)
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 (⑥)
 - ・県、市町及び関係団体の連携を図り、保健事業と介護予防の一体的実施を推進するための会議を開催した。
(県・広域連合・国保連合会共催による保健事業担当者向け会議：R2、R3、R4)
- 定期予防接種相互乗り入れ事業の実施 (⑦)
 - ・予防接種率の向上を図るため、市町及び県医師会と連携して「定期予防接種の相互乗り入れ事業」を実施し市町の取組を支援した。(毎年)

(3) 健康長寿とちぎづくりの推進 【資料1-③ (1)⑤⑧ 関連】

○ 「健康長寿とちぎWEB」を活用した県民への情報発信 (⑤⑧)

- ・健康・栄養面に配慮した料理を提供する飲食店「とちぎのヘルシーグルメ推進店」や受動喫煙防止に取り組む店舗「とちぎ禁煙推進店」、県内各地の健康づくりのためのウォーキングコース「とちぎ健康づくりロード」を、健康づくりの専用サイト「健康長寿とちぎWEB」で公開し、登録拡大や利用促進を図った。

とちぎのヘルシーグルメ推進店 (H30 : 236店→R4 : 364店)、とちぎ禁煙推進店 (H30 : 278店→R4 : 684店)、とちぎ健康づくりロード (H30 : 167コース→R4 : 167コース)

○ 禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動 (⑤)

- ・禁煙及び受動喫煙防止について、市町や関係機関・団体等と連携しながら妊婦や若者、企業等への普及啓発等に取り組んだ。(毎年)

○ 関係者と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動における重点プロジェクトの推進 (⑧)

- ・「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、各種取組により県民運動を促進した。

身体を動かそうプロジェクト参加団体 (H30 : 236団体→R4 : 598団体)

食べて健康！プロジェクト参加団体 (H30 : 113団体→R4 : 424団体)

栃木県脳卒中啓発プロジェクト参加団体 (H30 : 152団体→R4 : 457団体)

人生100年フレイル予防プロジェクト参加団体 (R2 : 334団体→R4 : 424団体)

健康長寿とちぎづくり表彰

〔応募数〕健康経営部門 (R1 : 39点、R2 : 72点、R3 : 79点、R4 : 42点)

健康応援部門 (R1 : 49点、R2 : 20点、R3 : 17点、R4 : 13点)

○ とちまる健康ポイント事業の実施 (⑧)

- ・働く世代の生活習慣病対策のため、スマホアプリを活用した「とちまる健康ポイント事業」を実施し運動習慣の定着を図った。(R1、R2、R3、R4) R4年度末参加者数 : 11,011人

○ とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大 (⑧)

- ・働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大を図った。

とちぎ健康経営事業所認定制度の創設 (R1)

認定数 (R2 : 165事業所、R3 : 255事業所、R4 : 181事業所) R4年度末認定数600事業所 (取消1件)

IV 第3期（平成30年度～令和4年度）の主な取組（2）

2 医療の効率的な提供の推進

平成30年度～令和4年度の主な取組

(1) 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進 【資料1-③ (2)① 関連】

- 県内6構想区域における地域医療構想調整会議等の開催 (1)
 - ・ 県内の6つの構想区域（本県においては医療圏と同じ）ごとに地域医療構想調整会議等を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備に向けた協議を行った。（毎年）
- 在宅医療に係る関係機関の連携体制構築等の検討 (1)
 - ・ 栃木県在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療に係る関係機関相互の連携体制の構築や、在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討を行った。（毎年）
- 在宅医療の機能別研修や地域包括支援センター職員研修の実施 (1)
 - ・ 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、在宅医療に関わる医師をはじめ、医療・介護関係者を対象とした在宅医療の機能別研修会及びスキル向上研修会を開催した。また、能力及び技術の向上、関係機関との連携強化を図るため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施した。（毎年）

(2) 後発医薬品の安心使用の促進 【資料1-③ (2)② 関連】

- 県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発 (2)
 - ・ 県民が後発医薬品を安心して使用できるよう、薬と健康の週間（10月）のイベントや、啓発用ポスター、シネマ広告及びWEB広告等を活用して啓発を実施した。（毎年）
- 保険者協議会と連携したレセプトデータ等を活用した後発医薬品使用状況等の分析 (2)
(H30、R1、R2)

(3) 医薬品の適正使用の促進 【資料1-③ (2)③ 関連】

○ かかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた県民への普及啓発 (③)

- ・ 医薬品の正しい知識や薬剤師の役割を知ってもらうため、毎年10月17日から10月23日までの1週間を「薬と健康の週間」とし、薬局店頭にて、身近に相談できる「かかりつけ薬局」の推進を図り、薬歴管理や服薬指導を通じて、医薬品の適正使用の推進を図った。(毎年)
- ・ 県政広報コーナー等にてポスター掲示、ラジオや県HP等メディアを活用した広報活動を行った。(毎年)
- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の推進を目的としたリーフレット、動画等を活用した啓発事業を行った。(毎年)

○ かかりつけ薬剤師の人材育成 (③)

- ・ 県薬剤師会と連携し専門性の高い薬剤師の養成、資質の向上のための研修会(フィジカルアセスメント研修会：H30、R1、R2、R3、在宅医療ファーストステップ研修会：R2、R3、在宅業務推進事業：R4)等を実施した。

○ 健康サポート薬局・認定薬局制度の普及 (③)

- ・ 健康サポート薬局を活用した高齢者及びその家族等に対してポリファーマシーや薬の正しい飲み方等の啓発を実施した。(R1、R2、R3、R4) (R4健康サポート薬局：49)
- ・ 他の医療提供施設と連携し、地域における薬剤等の適正な使用を推進する機能を有する「地域連携薬局」及び専門的な薬学的知見に基づく指導を実施するために必要な機能を有する「専門医療機関連携薬局」の認定取得を推進するとともに、県民及び医療関係者に対し認定薬局制度の普及啓発を図った。

(R3、R4) (R4地域連携薬局：50、R4専門医療機関連携薬局：3)

○ 重複・多剤服薬者等への保健指導の推進 (③)

- ・ 保険者による重複・多剤服薬者等への保健指導の取組を支援するため、「重複・多剤服薬者等への保健指導の手引書」を作成・改定し、保険者等に配布した。医師会、薬剤師会等関係機関と重複・多剤服薬者等への保健指導に関する連携会議を開催し、効果的な保健指導を実施するための方策等を検討した。

(R1、R2、R3)

栃木県医療費適正化計画(3期計画) 進捗状況一覧表

	ベースライン	3期					3期計画の目標値	目標の達成状況*	備考
		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度		
(1) 県民の健康の保持の推進									
① 特定健康診査の実施率(%)	※注1 48.1 (H27)	53.4	54.2	52.2	56.5		70	○	(H29) 51.4%
② 特定保健指導の実施率(%)	※注1 19.0 (H27)	26.3	27.2	26.6	27.8		45	○	(H29) 22.5%
③ 特定保健指導対象者の割合の減少率(%) (H20(2008)年度比)	14.3 (H27)	11.1	10.8	7.8	10.3		25	×	(H29) 12.0%
④ア がん検診の受診率(%) 《胃・大腸がん》	※注2 胃43.2 大腸44.3 (H28)	/	胃43.4 大腸47.2	/	/		50	胃○ 大腸○	
④ア がん検診の受診率(%) 《肺・乳・子宮頸がん》	※注2 肺51.9 乳48.2 子宮44.0 (H28)	/	肺54.3 乳50.0 子宮43.8	/	/		60	肺○ 乳○ 子宮×	
④イ かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数	8/42 (H28)	25/42	30/42	28/42	30/42		半数以上	◎	(H29) 25/42 ○保健指導対象者に対する実施者の割合 (R元)14.7% → (R2) 8.7% → (R3) 8.6%
⑤ 喫煙対策の推進	施策目標	喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるような様々な喫煙対策に取り組む						○	○とちぎ禁煙推進店数 (R元) 524 → (R2) 614 → (R3) 674 → (R4) 684 ○成人喫煙率(県民健康・栄養調査) (H28) 22.5% → (R4) 17.6%
⑥ 高齢者の健康づくりの推進	施策目標	虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む						○	○通いの場参加率 (H30) 6% → (R元) 6.5% → (R2) 3.4% → (R3) 3.9% ○ロコモアドバイザー養成者数 (R元) 373人 → (R2) 395人 → (R3) 425人 → (R4) 463人
⑦ 予防接種の接種率向上	施策目標	予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む						○	○麻しん・風しん接種率 (R元) 1期96.5%、2期94.2% (R2) 1期98.0%、2期96.1% (R3) 1期94.1%、2期93.6% (R4) 1期92.9%、2期90.9%
⑧ 食生活の改善や運動習慣の定着	施策目標	健康長寿とちぎづくり県民運動等により食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む						○	○身体を動かそうプロジェクト参加団体数 (R元) 333 → (R2) 439 → (R3) 528 → (R4) 598 ○食べて健康! プロジェクト参加団体数 (R元) 198 → (R2) 274 → (R3) 356 → (R4) 424 ○栃木県脳卒中啓発プロジェクト参加団体数 (R元) 244 → (R2) 326 → (R3) 393 → (R4) 457
(2) 医療の効率的な提供の推進									
① 地域医療構想の推進	施策目標	病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備の推進						○	○2025年における必要病床数と各年度の回復期の病床の差 (R元) ▲3,474床 → (R2) ▲3,454床 → (R3) ▲3,392床 → (R4) ▲3,283
② 後発医薬品の使用割合(%)	※注4 68.4 (H28)	78.8	81.7	84.2	84.2		80	◎	※注5 ○医科(入院、入院外)・調剤等 (H30) 74.9% → (R元) 78.1% → (R2) 80.4% → (R3) 80.4%
③ 医薬品適正使用の推進	施策目標	医薬品の適正使用の推進に向けて、患者や医療関係者に対する普及啓発、保険者による取組の推進						○	○健康サポート薬局 (R元) 35 → (R2) 42 → (R3) 49 → (R4) 49 ○地域連携薬局 (R3) 43 → (R4) 50 ○専門医療機関連携薬局 (R3) 1 → (R4) 3
○ 医療に要する費用の見通し									
医療費(億円)	※注6 <参考> 6,092 ※注7 (6,137) (H29)	※注7 (6,160)	※注7 (6,321)	※注7 (6,187)	※注7 (6,474)	—	7,286 (適正化前) 7,204 (適正化後)		

※ 「—」は、現時点で公表されていないデータ

注1) 厚生労働省レセプト情報・特定健診等情報データ公表値

注2) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

注3) 病床機能報告

注4) 厚生労働省「調剤医療費の動向」による各年度末の数値(新指標値)

注5) 厚生労働省提供NDBデータによる年度末の値

注6) 厚生労働省「国民医療費」における都道府県別国民医療費

注7) 厚生労働省「医療費の動向」における都道府県別概算医療費

*数値目標の達成状況(直近データ)

◎ 目標値を上回っている

○ 目標値に達していないがベースラインより改善している

× ベースラインより悪化している

*施策目標の達成状況

○ 施策を実施している

× 施策を実施していない

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

○栃木県の目標《特定健康診査実施率》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
51.4%	53.4%	54.2%	52.2%	56.5%	—	70%
第3期の取組	特定健診、特定保健指導従事者の人材育成のため、各種研修の実施 県保険者協議会や保健事業支援・評価委員会における各保険者への技術的支援 県保険者協議会と連携し、特定健康診査等の実施率向上に向けた取組状況等の市町国保への情報提供 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援 特定健診実施率向上のため、ラジオCM、県政広報番組による広域的な広報の実施 市町国保における効果的・効率的な保健事業実施のため、保健事業アドバイザーを派遣					
第4期に向けた課題	特定健診の実施率向上に向けた取組の強化 地域の現状に応じて、限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業の展開					
第4期に向けた改善点	受診率向上に向けた効果的な啓発 県保険者協議会の活動を通じた保険者への更なる支援 レセプトデータ等の分析による保健事業の効果的・効率的な実施に向けた更なる支援					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

○栃木県の目標《特定保健指導実施率》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
22.5%	26.3%	27.2%	26.6%	27.8%	—	45%
〈以下、①の内容以外を記載〉						
第3期の取組	きめ細かな支援を可能とするため、ICTを活用した保健指導モデル事業を実施					
第4期に向けた課題	特定保健指導の実施率向上に向けた取組の強化					
第4期に向けた改善点	特定保健指導従事者の資質向上					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

○栃木県の目標《 特定保健指導対象者の割合の減少率（平成20(2008)年度比）》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.0%	11.1%	10.8%	7.8%	10.3%	—	25%
(以下、①②の内容以外を記載)						
第3期の取組	市町や保険者、企業、団体等と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動の展開 (重点プロジェクトの推進、健康長寿応援企業等登録3制度の登録拡大等) 楽しみながら健康づくりに取り組むことができるとちまる健康ポイント事業の実施 保険者や企業と連携したとちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大					
第4期に向けた課題	働く世代や無関心層の生活習慣改善					
第4期に向けた改善点	地域・職域連携推進事業を有効活用した事業所等職域保健へのアプローチ とちまる健康ポイント事業等による県民の運動習慣の定着促進 とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・拡大や健康長寿とちぎづくり表彰の実施など、保険者や企業と連携した健康づくりの推進					

出典：厚生労働省保険局提供ツールより算出

④ ア がん検診の受診率（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 がん検診受診率 》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
胃がん 43.2% ※	/	43.4%	/	/	—	50%
大腸がん 44.3% ※	/	47.2%	/	/	—	50%
肺がん 51.9% ※	/	54.3%	/	/	—	60%
乳がん 48.2% ※	/	50.0%	/	/	—	60%
子宮頸がん 44.0% ※	/	43.8%	/	/	—	60%
第3期の取組	市町等が実施するがん検診の実施状況の把握とその情報の提供 企業と連携したイベント開催や、メディア及びリーフレット配布等による県民への普及啓発 国、市町と連携し、がん検診受診勧奨等の事例研修会の開催 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）					
第4期に向けた課題	がん検診や精密検査受診率の目標値達成					
第4期に向けた改善点	受診率向上に向けた取組の充実・強化					

出典：「国民生活基礎調査」

※ 「国民生活基礎調査」による調査が3年毎であるため、計画の足下値に2016年度の値を記載。

④ イ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

○栃木県の目標《 かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
25	25	30	28	30	—	保険者の 半数以上※
第3期の取組	<p>各種メディアやリーフレット等を活用した県民への普及啓発</p> <p>県医師会、県保険者協議会との連携により策定した「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に取り組む保険者支援</p> <p>県医師会、県栄養士会との連携による医療従事者向け研修会や、保健師等専門職を対象とした研修会及び専門家派遣による講演会等の実施</p> <p>県保険者協議会や保健事業支援・評価委員会における各保険者への技術的支援（再掲）</p> <p>県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）</p>					
第4期に向けた課題	<p>保健指導対象者に占める実施者の割合向上</p> <p>保険者や医療機関等における専門職の資質向上</p> <p>医療関係機関間の治療連携の充実</p>					
第4期に向けた改善点	<p>県民に対する糖尿病の早期発見、重症化予防の重要性の情報発信の充実</p> <p>「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に取り組む保険者の支援</p> <p>保健指導の強化に向けた専門家派遣や研修等による関係者の資質向上</p>					

※ 令和3(2021)年度の栃木県保険者協議会の構成保険者数は42

⑤ たばこ対策に関する目標

○栃木県の目標《 喫煙対策の推進 》

目標	喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるよう様々な喫煙対策に取り組む
第3期の取組	<p>受動喫煙防止に取り組むとちぎ禁煙推進店の登録拡大</p> <p>禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動の実施</p> <p>健康長寿とちぎWEBによる県民への情報発信</p>
第4期に向けた課題	<p>受動喫煙防止に係る制度の更なる周知</p> <p>関係機関と連携した禁煙支援の取組の強化</p> <p>慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防に向けた普及啓発</p>
第4期に向けた改善点	<p>受動喫煙対策に関する普及啓発及び相談の実施</p> <p>企業と連携した制度周知、啓発活動</p>

⑥ 高齢者の健康づくりの推進（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 高齢者の健康づくりの推進 》

目標	虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む
第3期の取組	<p>介護予防に関する取組を促進するため、介護予防リーダー連絡会やリハビリテーション専門職等研修会を開催</p> <p>フレイル予防に係る人材育成のため、とちぎフレイル予防アドバイザー・サポーター養成研修を開催</p> <p>幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を推進するため、孫世代と一緒に楽しく体操ができるウィズまごダンスを普及・啓発</p> <p>地域ケア会議の機能強化を図るため、市町や職能団体と協力しながら、研修会や専門職等の派遣を実施</p> <p>ロコモティブシンドロームの予防対策の推進を図るため、ロコモアドバイザー養成講習会を開催</p> <p>オーラルフレイル予防のための関係者への研修、出前講座やリーフレット配布等による県民への普及啓発</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、関係機関が連携し各種会議の開催</p>
第4期に向けた課題	<p>市町の健康づくりや介護予防に関する取組の更なる充実</p> <p>健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化促進</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る市町事業の促進</p>
第4期に向けた改善点	<p>市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成及びデータ分析や資料の提供などによる技術的な支援</p> <p>リハビリテーション専門職等の更なる活用促進や、自立支援に向けた効果的な地域ケア会議の推進</p> <p>健康寿命の延伸を目指したフレイルやロコモティブシンドロームの予防の更なる強化</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る各種事業の実施や会議等の開催による市町への支援</p>

⑦ 予防接種に関する目標

○栃木県の目標《 予防接種の接種率向上 》

目標	予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む
第3期の取組	<p>市町及び県医師会と連携した、定期予防接種相互乗り入れ事業の実施</p> <p>感染症の発生動向や予防対策について、ホームページ等による県民への情報発信</p>
第4期に向けた課題	接種率向上に向けた更なる普及啓発の促進
第4期に向けた改善点	予防接種による感染症予防の効果や、ワクチンの有効性及び安全性、副反応のリスク等についての普及啓発の推進

⑧ 食生活の改善や運動習慣の定着（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 食生活の改善や運動習慣の定着 》

目標	健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む
第3期の取組	<p>関係者と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動における重点プロジェクトの推進（食べて健康！プロジェクト、身体を動かそうプロジェクト、栃木県脳卒中啓発プロジェクト、人生100年フレイル予防プロジェクト）</p> <p>健康長寿とちぎづくりの各種取組を県民に周知するため健康長寿とちぎWEBを活用した県民への情報発信（再掲）</p> <p>働く世代の生活習慣病対策のため、時間や場所の制約にとらわれないICTを活用した特定保健指導モデル事業、とちまる健康ポイント事業の実施（再掲）</p> <p>働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大（再掲）</p>
第4期に向けた課題	<p>働く世代や高齢者の食事や運動等の生活習慣の改善</p> <p>市町の健康づくりに関する取組の更なる充実</p>
第4期に向けた改善点	<p>市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成や、データ分析や資料の提供などによる技術的な支援</p> <p>とちまる健康ポイント事業等による県民の運動習慣の定着促進（再掲）</p> <p>とちぎ健康経営事業所の認定や健康長寿とちぎづくり表彰など、保険者や企業と連携した健康づくりの推進（再掲）</p> <p>低栄養・フレイル予防普及啓発のための取組の強化</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

○栃木県の目標《 地域医療構想の推進 》

目標	病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備の推進
第3期の取組	<p>県内6構想区域において、保険者、医療機関、介護事業者その他の関係者等が参加する地域医療構想調整会議等を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備について協議</p> <p>在宅医療提供体制の充実を図るために保険者等関係団体相互の連携体制の構築等を協議する栃木県在宅医療推進協議会を開催</p> <p>在宅医療提供体制の強化のための在宅医療の機能別研修や、地域包括支援センター職員の能力及び技術向上、関係機関との連携強化のための各種研修を実施</p> <p>各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組への技術的支援</p>
第4期に向けた課題	<p>今後の医療需要の変化等を踏まえた医療機関の役割分担・連携</p> <p>次期保健医療計画（8期計画）における在宅医療の施策の方向性の検討</p>
第4期に向けた改善点	<p>各地域における医療機関の機能の分化・連携に向けて、医療機能分化・連携支援事業費補助金等による支援や調整会議における分析データの提供等による更なる取組みの強化</p> <p>県民の意向が尊重された医療が受けられるよう在宅医療の内容の充実や質の向上に向けた取組の推進</p>

② 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

○栃木県の目標《 後発医薬品の使用割合（数量シェア） 》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2020年9月 (目標値)
73.9% ^{注1}	78.8%	81.7%	84.2%	84.2%	—	80%
参考値 ^{注2} 70.2%	74.9%	78.1%	80.4%	80.4%	—	—
第3期の取組	市町と連携したこども医療費助成制度を活用する県民等を対象に、後発医薬品使用促進の啓発 県薬剤師会等関係団体と連携した県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発 県保険者協議会と連携し、後発医薬品の使用促進のため2次医療圏毎の使用状況や薬効分類別における効果額などの分析の実施 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）					
第4期に向けた課題	後発医薬品の一層の理解の促進や効果的な取組に向けた検討 後発医薬品製造業者による相次ぐ行政処分事由を踏まえ、市場に流通する後発医薬品の安全性の確保、安心使用のための更なる啓発活動の実施					
第4期に向けた改善点	後発医薬品の使用状況分析、実態調査等の結果を生かした重点的な啓発活動の実施 県薬剤師会等の関係団体と連携し、安心使用のための更なる啓発活動の実施					

注1 : 「調剤医療費の動向」による各年度末の値。

注2 : 厚生労働省提供のNDBデータによる各年度末の値。(対象レセプト: 医科(入院、入院外)・調剤等)

③ 医薬品の適正使用の推進に関する目標

○栃木県の目標《 医薬品の適正使用の推進 》

目標	医薬品の適正使用について、患者や医療従事者に対する普及啓発、保険者による取組の推進
第3期の取組	県民が適切にかかりつけ医等を選択できるよう、とちぎ医療情報ネットを通じた医療機関等の機能情報等の提供 県薬剤師会等関係団体と連携した医薬品適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた普及啓発 県薬剤師会との連携による専門性の高い薬剤師の養成、資質の向上のための研修会等の実施 健康サポート薬局を活用した高齢者及びその家族等に対する医薬品の適正使用の推進 重複・多剤服薬者等への保健指導の促進 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）
第4期に向けた課題	重複・多剤服薬者等の実態把握と効果的な指導体制の整備 医薬品の（特に多剤・重複服薬者に対する）適正使用の推進
第4期に向けた改善点	健康サポート薬局や認定薬局を活用した医薬品の適正使用の更なる推進